

項目名	危機管理能力の向上		
大綱要旨	全庁的な危機管理能力の向上をはかり、信頼される市政運営を確保するため、危機の未然防止、危機発生時の対応、危機収束後のリカバリーの各段階における対応方法について研究・検討のうえ、システム構築や体制の整備を行う。		
改革内容	来年度以降、危機管理に取り組んでいる先進自治体や民間手法について、調査・研究し、本市における経営管理手法の一つとして危機管理（リスクマネジメント）のあり方を探り、効果があると考えられる手法を試行的に導入し、それを改善、改良する形で危機管理（リスクマネジメント）の手法、体制について整備する。		
改革効果	行政経営における危機管理（リスクマネジメント）能力を高めることにより、不祥事等危機の未然防止、危機の拡大防止、危機収束後における早期信頼回復が期待できる。すなわち、市民に信頼される市政運営が行われることになる。		
実施計画	年度	着手・実施	詳細内容
	14年度		
	15年度	着手	本市における経営管理手法の一つとして危機管理（リスクマネジメント）のあり方の研究・検討
	16年度		効果があると考えられる手法の試行導入
	17年度	実施	危機管理（リスクマネジメント）の手法の導入、体制の整備（以降、不断の改善）